

令和2年9月30日で期限切れ!

今ならまだ間に合う。認定医療法人への移行。

認定医療法人セミナーのご案内

2019年11月21日(木)

[受付開始 13:30~]

参加費 **無料**

定員 **限定10名様** (お一人様ずつ丁寧にご対応させていただきます)

内容 **第一部**

◆ **認定医療法人移行による相続税・贈与税対策** [14:00~15:00]
講師 / 澤崎 直之 (米本合同税理士法人 税理士)

第二部

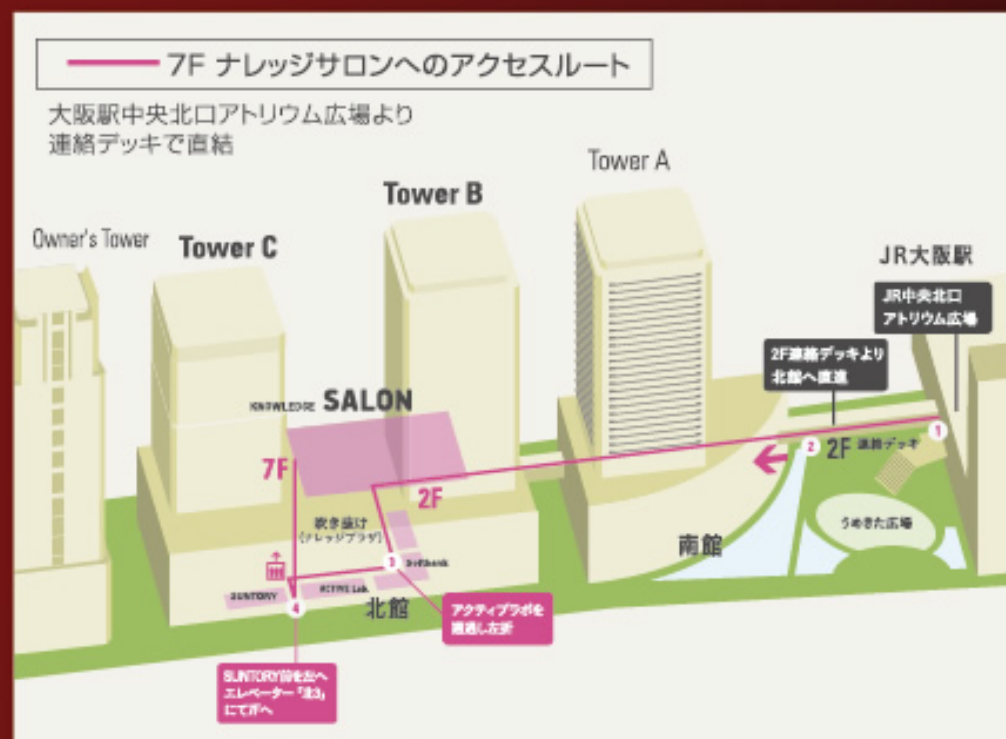
◆ **個別相談会 (要予約)** [15:10~16:00]

会場 **大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB 7F ナレッジサロン**

弊社限定
ノウハウ大公開!

役員報酬は年間3,600万円まで? 上限を超えても良い「合理的な理由」とは
どうする!? 理事長の車と社宅! 厚労省がこだわる部分はココ!
MS法人があっても認定医療法人の認定を受ける方法とは
減価償却引当特定預金だけじゃない! 遊休財産を効果的に減らす方法とは

会場へのアクセス



※電車でお越しの場合

JR大阪駅より徒歩約5分 / 阪急梅田駅より徒歩約7分 / 地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩約7分 / 地下鉄四つ橋線西梅田駅より徒歩約10分
地下鉄谷町線東梅田駅より徒歩約12分

米本合同税理士法人 大阪事務所 / Yonemoto&Company

〒530-0011 大阪市北区大深町3-1 グランフロントタワーB 14F <https://www.yonemoto.or.jp/>